

離婚届

*離婚届の内容が戸籍や住民票に反映されるまで日数がかかります。(詳細は、窓口でお尋ねください。)また、松山市以外に本籍や住所を置いている方は、直接その市区町村にお問い合わせください。
 *離婚届と同時に住所を変更する場合、住民異動届を提出する必要があります。ただし、休日・夜間窓口に提出する場合は、住民異動届の受付はできません。後日、住民異動届を窓口にご提出ください。

戸籍担当 089-948-6344 住民記録担当 089-948-6337

離婚届出後、お子さんを離婚後の母(父)の戸籍に入れるためには・・・


① 家庭裁判所の許可申立

*入籍する子が15歳以上は本人、15歳未満は法定代理人が申立人となります。
 *持参する書類
離婚後の子及び母(父)の戸籍謄本 110円切手
手数料(1名につき800円の収入印紙) 認印 など
 ※詳しくは、松山家庭裁判所 家事事件受付係
 (電話:089-942-0077)

② 松山市役所への入籍届

*入籍する子が15歳以上は本人、15歳未満は法定代理人が届出人となります。
 *持参する書類
入籍届
子の氏の変更許可審判書の謄本

■ の手続は市民課・各支所で手続できます
 ※項目内の(市)は市民課、(中)は中島支所、(北)は北条支所です。
 ※市民課の受付延長時(毎週木曜日、毎月第2土曜日)は、他市や関係各課に確認が取れず、受付できない場合があります。

★の手続はオンラインで手続できます
 左の二次元コードからも手続が可能です。
 ←松山市ホームページ「オンライン手続」
 ※マイナンバーカードが必要な手続あり

離婚に関連するおもな手続き

下記にあてはまる方は世帯にいますか? あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
住所 戸籍	マイナンバーカードをお持ちの方 (住所・氏名の変更が反映された後)	・マイナンバーカード ・暗証番号数字4桁 ・暗証番号英数字6~16桁		市民課 (本館1階) 948-6569
	→追記欄満欄の方	再交付申請(特急発行) (30日以内)	・マイナンバーカード ・本人確認書類もう1点	
	印鑑登録をしている方 (登録印に前の氏が含まれている方)	自動的に廃止		市民課 (本館1階) 948-6338
	旧氏併記を希望する方	新規申請	※窓口でご相談ください	市民課 (本館1階) 948-6337
	→登録している旧氏を変更したい方	変更申請		
→登録している旧氏を削除したい方	削除申請			
本人通知制度を登録している方	(市外在住で氏名・住所等が変更になる場合や本籍を松山市内に異動した場合) 変更届			市民課 (本館1階) 948-6342
保険 年金	国民健康保険に加入している方 (住所・氏名が変更になる場合)	・資格確認書等		健康保険課 (別館3階) 948-6363
	→他の保険に加入する方	★資格喪失届	・新しい保険に加入したことがわかる資格確認書等	※限度額認定証は 保険給付・年金課 (別館3階) 948-6361
	→他の保険から 国民健康保険に加入する方	加入手続	・前の保険の資格喪失証明書	
	75歳以上の方 または65歳以上で 後期高齢者医療制度に加入している方	(氏名・負担割合等が変更になる場合) 資格確認書等は郵送		
国民年金[3号] (厚生年金等の被扶養配偶者)の方	国民年金[1号]への切替	・年金手帳又は基礎年金 番号通知書 ・資格喪失証明書など		保険給付・年金課 (別館3階) 948-6356
高齢 介護	65歳以上の方 または介護認定を受けている方	(住所・氏名が変更になる場合) 介護保険証は郵送		介護保険課 (別館2階) 948-6919

	下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください	手続	必要なもの	該当	お問い合わせ先 (市外局番 089)
障がい	身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方	(住所・氏名が変更になる場合) 変更届 ※身体障害者手帳・療育手帳 は㊤・㊦でも可	・各手帳		障がい福祉課 (別館1階) 948-6017
	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方		・各手帳 ・マイナンバーがわかるもの		948-6018
	重度心身障がい者の医療費受給資格 をお持ちの方	(住所・氏名・保護者・保険が変更になる場合) 変更届	(保険変更の場合) ・受給者の健康保険の 資格確認書等		障がい福祉課 (別館1階) 948-6936
こども	小学生・中学生のお子さんがある方	(保護者を変更する場合) 学校に連絡してください。			学校教育課 (第4別館3階) 948-6870
	児童手当を受給している方 (職場から支給のある公務員以外)				子育て支援課 (別館2階) 948-6354
	→氏名等が変更になる方	★氏名・口座等変更届	・請求者名義の口座が わかるもの		
	→受給者が変更になる方	★認定請求	※子育て支援課にご相談 ください		
	児童扶養手当の受給を希望する方	児童扶養手当の申請 ※㊤でも可	※一定の要件があります 子育て支援課にご相談 ください		子育て支援課 (別館2階) 948-6845
	子ども医療費受給資格証を お持ちの方	(住所・氏名・保護者・保険が 変更になる場合) ★変更届	(保険変更の場合) ・子どもの健康保険の 資格確認書等		子育て支援課 (別館2階) 948-6888
	ひとり親家庭医療費受給者証の 申請を希望する方	新規申請 ※㊤でも可	※一定の要件があります 子育て支援課にご相談 ください。		
	愛顔っ子応援券(おむつ券)が 交付されている方	(保護者を変更になる場合) 変更申請	・おむつ券		子育て支援課 (別館2階) 948-6418
養育費の取り決め等ご相談がある方	養育費・親子交流等について相談することができます。			福祉・子育て 相談窓口 (別館1階) 948-6749	
税金	各種市税をお支払いの方で 口座名義人の氏名が変更になる方	口座振替の変更届	※㊤・㊦でも可		納付推進課 (本館2階) 948-6270
	市県民税・森林環境税をお支払いの方	確定申告又は年末調整時に、寡婦控除・ひとり親控除等の 申請ができる場合があります。			市民税課 (本館2階) 948-6291
その他	犬を飼っている方	(所有者・所在地が変更になる 場合) 所在地等変更届 ※マイクロチップ登録の方は オンライン上で手続	・登録番号の分かるもの (鑑札など)		生活衛生課 (保健所1階) 911-1862

松山市コールセンター
089-946-4894

〒790-8571
愛媛県松山市二番町4丁目7番地2

開庁時間 午前 8時30分 ~ 午後 5時

※市民課のみ以下の時間、開庁しています。(祝日・年末年始除く)
木曜日の 午後7時まで
第2土曜日の 午前 8時30分 ~ 午後 5時